ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

㈠　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。

㈡　平成15年度以降に、上記イ本文に掲げる㈠から㈣の工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、㈠から㈣は同一工事であること。

代表者以外の構成員については、上記イ本文に掲げる㈠、㈡及び㈣の工事を元請として施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、㈠、㈡及び㈣は同一工事であること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㈢　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

7　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

8　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

9　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、一般国道452号三笠市桂沢ダム７号橋上部工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局札幌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局札幌開発建設部契約業務課

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 6 月 25 日

警察庁長官官房会計課理事官　鶴代　隆造

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第 905 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　導入計画物品及び数量

超高感度カメラシステム　数量未定

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成31年度以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

⑴　資料等の提供期限　平成30年７月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁情報通信局通信運用室　末永　龍男　電話03―3581―0141

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年６月25日から平成30年７月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Ultra Sensitivity Camera System, Quantity is undecided

⑶　Type of the procurement : purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : as enclosure

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 17 : 00　25 July, 2018

⑹　Contact point for the notice : Tatuo Suenaga, Communications Operations Office, Info-Communications Bureau, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 6 月 25 日

国立研究開発法人理化学研究所

和光事業所　経理部長　川鍋　　隆

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11

○30 第 11 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　大規模モデル並列機械学習用ＧＰＵ計算機　一式

⑶　調達方法　購入

⑷　導入目的　深層学習の進歩に伴い、テキスト処理に関連する研究等で、より複雑で大規模なモデルを用いた研究の重要性が増している。しかし、単一のＧＰＵのメモリに載らない大規模なモデルを扱う場合にはＧＰＵ間の通信がボトルネックとなり計算が遅くなる問題があり、複数のＧＰＵを並列に用いて単一の大規模なモデルを扱うためには高速なＧＰＵ間通信機構と高速なストレージを備える計算機が必要である。

革新知能統合研究センターでは深層学習用のＲＡＩＤＥＮ計算機システムを運用しているが、これら大規模なモデルの研究には適しておらず、実施しようとすると負荷がかかり他の研究にも影響を与えてしまうことになる。

本調達では、前述した大規模な深層学習モデルに対する高速なモデル並列学習を実施し、ＲＡＩＤＥＮ計算機システムの負荷を軽減することを目的とし、高速なGPU間通信機構を備える最新の計算機の導入を図るものである。

⑸　導入予定時期　平成30年度第４・四半期以降

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件　今回導入を計画する本設備の満たすべき要件は以下のとおりである。

Ａ　大規模モデル並列機械学習用ＧＰＵ計算機

全体として何台かの計算ノードからなり、全体としてＦＰ16精度相当以上で約12ＰＦＬＯＰＳ以上の理論ピーク演算性能を持つこと。

Ａ－１　各計算ノードは何台かのＧＰＵを搭載し、ＣＰＵを含めない理論演算性能を合計してFP16精度相当以上で２ＰＦＬＯＰＳ以上の理論ピーク演算性能を持つこと。

Ａ－２　各計算ノードは何台かのＧＰＵを搭載し、各ＧＰＵ単体のＧＰＵメモリは32ＧＢ以上、合計したＧＰＵメモリは512ＧＢ以上の容量を持つこと。ＧＰＵメモリはＥＣＣ（Error Correcting Code）を備えること。

Ａ－３　各計算ノードが搭載する各ＧＰＵは900ＧＢ／ｓ以上の理論メモリバンド幅を持つこと。同一計算ノード内に搭載されている任意のＧＰＵ間は双方向300ＧＢ／ｓ以上の理論バンド幅で通信可能であること。